

農業委員・農地利用最適化推進委員 募集！

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員はこれまでの公選から推薦・公募による村長の任命制となり、農地利用の最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員が農業委員会から地域ごとに委嘱されました。（任期は3年）

国頭村では令和2年10月に農業委員、農地利用最適化推進委員が任命、委嘱されましたが、今年度任期満了により次期候補者を募集いたします。募集期間は5月22日から約40日程度を予定しております。地域を代表する委員の推薦に向け、地域または団体での話し合いをお願い致します。

農業委員 5人

農業委員の選任方法

市町村長は、推薦・募集を実施

市町村長は、推薦・募集の情報を整理し、公表

市町村長は、推薦・募集の結果を尊重して、
選任議案を作成

市町村議会が同意

市町村長が任命

推進委員 8人 担当区域毎

推進委員の選任方法

農業委員会は、農業委員会が定める区域ごとに
推薦・募集を実施

農業委員会は、推薦・募集の情報を整理し、公表

農業委員会は、推薦・募集の結果を尊重

農業委員会が委嘱

【農業委員・推進委員の推薦・募集の要件】

- ① 一般推薦：農業者等3名以上が連名での推薦
- ② 団体推薦：農業者の組織する団体からの推薦
- ③ 一般募集：個人での応募

※農業委員の過半数は認定農業者等

募集要項及び推薦・応募用紙等が必要な方は
農業委員会事務局までお問い合わせください。

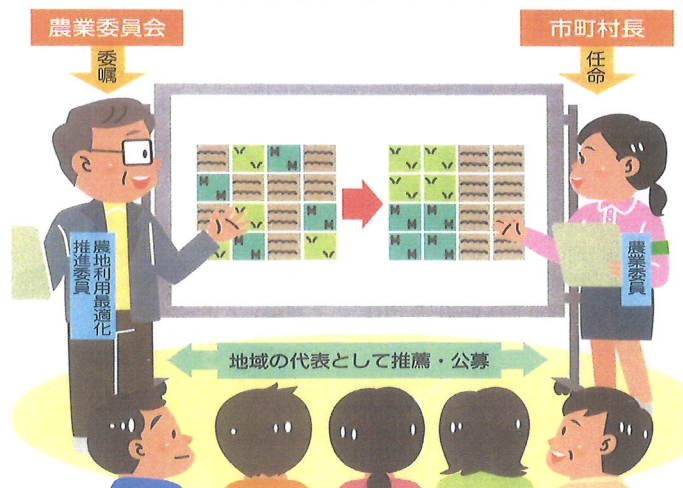
【農業委員の役割】

- ・ 農業委員会総会への出席・審議
- ・ 農地等利用の最適化の推進
- ・ 農地等の権利移動許可の決定
- ・ 農地転用許可等の意見決定等

連携

【農地利用最適化推進委員の役割】

- ・ 地域計画など、地域農業者等の話し合いの
推進や以下の現場活動等
- ・ 農地等利用の集積・集約化の推進
- ・ 遊休農地の調査、発生防止・解消の推進
- ・ 農業委員会総会での意見



問合せ：国頭村農業委員会 事務局 TEL 0980-41-2101(代)